

◆新実祥悟議員 おはようございます。議長に発言の許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。また、同僚議員の応援もいただきまして、大変励みになっているところです。ありがとうございます。

では、早速ですが、大きい1番、障害者が安心して暮らせるまちづくりについて順次お尋ねいたします。

(1)愛知県の状況についてですが、その前に、相模原市障害者施設殺傷事件において外部からの侵入者により多数の入所者が殺傷される痛ましい事件が発生しました。このことについて、本市の対応と、その後、愛知県の状況について伺います。

◎鈴木富次市民福祉部長 去る7月26日未明に、神奈川県相模原市にある知的障害者支援施設津久井やまゆり園で、多数の入所者の方が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生いたしました。私どもといたしましても、犠牲になられた方々、御遺族の方々に対しましては、心からお悔やみと御冥福を申し上げますとともに、また、負傷された方々におきましても一刻も早い回復を願っているところであります。

この事件は、本市におきましても、障害のある当事者及びその御家族はもとより、障害者福祉施設とか障害者の福祉に携わる現場の職員の方々も大変大きな衝撃を受けているものと認識しています。

そこで、市では、地域の相談支援の拠点であります基幹相談支援センター、これは浜町にある障がい者支援センターであります。及び相談業務を委託しております市内4カ所の障がい者相談支援事業所との連携を密にいたしまして、そうした不安な思いや心を痛めていらっしゃる方から相談があれば、真摯にその声を聞くとともに、今後支援を必要とする方々に寄り添った取り組みに力を注いでいただくということ、それから障害者が安心して暮らせるまちづくりの推進に努めているところであります。

愛知県の状況についてのお尋ねであります。県及び政令市・中核市では、担当者が県内の69カ所の障害者が入所する全施設に対し8月上旬から順次現地調査を実施しています。これは、侵入者への対応でありますとか、緊急連絡体制など防犯対策の確認等総点検をしているとのことでありまして、本市におきましても該当する障害者支援施設ということでありまして、大塚にありますつつじ寮が1カ所ございますので、こちらの総点検を受けることによりまして安全確保への対策がなされるものと考えています。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

市民福祉部長から、ちゃんと障害者のために対応してくれるというお話がありました。こういうことを言っただけということとは、本当に当事者の方々が蒲郡市で安心して暮らせる、ここで住み続けていこうという気持ちにもなるのかなというように思いました。御答弁どうもありがとうございます。

では、(2)蒲郡市第4期障害福祉計画についてです。

アとして、意義と目標について、計画策定の背景や趣旨等、計画の概要についてお尋ねいたします。

加えて、障害者が安心して暮らせるまちづくりを推進する取り組みについて、先月、8月21日に市民会館で発達障害の講演会が開催されていますが、この概要や目的について伺います。

◎鈴木富次市民福祉部長 初めに、障害福祉計画策定の背景と趣旨及び計画の概要について申し上げます。

障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づきまして、平成19年3月に第1期計画、平成21年3月に第2期計画、そして平成24年3月に第3期計画を策定いたしまして、現在の第4期計画は平成27年3月に策定したものであります。

蒲郡市第4期障害福祉計画は、平成27年度から29年度までの3カ年計画であります。この間、障害者及び発達支援の必要な児童が地域で自立した生活を営むことができますよう、関係機関や事業所、当事者団体が連携し、障害福祉サービスに係る給付及びその他の支援について取りまとめ、地域生活への移行や就労支援を進めるものであります。「障害のある人が安心して暮らせる地域社会」の実現を基本理念に、平成29年度までの成果目標として5つございます。

まず、1点目が福祉施設の入所者の地域生活への移行、2点目が精神科病院から地域生活への移行、3点目として地域生活支援拠点等の整備、4点目として福祉施設から一般就労への移行、5点目として児童発達支援等の提供体制の確保といった5つの事項に関する成果目標を設定したものとなっています。

次に、2番目の去る8月21日に市民会館において開催されました発達障害の講演会についてであります。この講演会はNPO法人ささゆりの会の主催でありまして、武庫川女子大学心理・社会福祉学科教授であり小児科医でもあられる石川道子氏を講師にお招きして、「そうだったのか！発達障がいの世界～子どもの育ちを支えるヒント応用編～」という演題で、発達障害を有する子供につきまして、家庭や学校、保育園等の支援者が適切な手助けをすることにより社会に適応できるようになるということを理解していただくことを目的として開催されたものであります。

当日は、発達障害の基礎知識を押さえるとともに、子供の事情について周囲が理解することの重要性をお話しいただきました。保護者や支援者、支援者と申しますのは、保育士でありますとか教員の先生方、それから児童発達支援や放課後等デイサービスの事業者の方々、こういった方々を合わせて当日は500名が参加され、大変熱心に聴講されたということでもあります。

◆新実祥悟議員 それでは、イとして、現在の進捗状況についてです。

この第4期障害福祉計画が既にこれで1年経過したわけですが、これ自体は平成 27 年度から 29 年度までということになっているわけですが、この進捗状況についてお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 第4期障害福祉計画であります、これは平成 29 年度が最終目標地点ということになります。

先ほど御説明申し上げましたとおり、5つの事項に関する目標を設定していますが、その中で5番目の児童発達支援等の提供体制の確保につきましては、蒲郡市子ども・子育て支援事業計画との整合性を図る必要から、目標年次を平成 31 年度としているところであります。

これらの成果目標を達成するためには、成果目標に関連する計画の課題をまずは整理し、着実な進行管理体制のもとで実施する必要があるとございますので、本市では関連する計画課題それぞれの主管課等を明確にすることにより推進を図っているところであります。

また、蒲郡市障害者自立支援協議会の運営会議に、計画の点検でありますとか評価機能を追加いたしまして、運営会議の開催を従来年2回程度でありましたが、平成 27 年度以降は年4回程度開催という形にふやしています。そして、第4期障害福祉計画の点検及び評価を実施しているところであります。本年度も7月に第1回の運営会議を開催し、進捗状況の点検及び評価を行いました。

現在の進捗状況といたしましては、おおむね順調に推移しているということですが、解決に向けての道筋を模索している点もございます。運営会議での点検及び評価の結果につきましては、この後、10 月開催予定の蒲郡市障害者自立支援協議会の全体会議の場で報告をと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 この2つの質問は、第4期障害福祉計画の概要について整理させていただいて、それで皆さんにまずその場に立っていただくというように思いました。

これから伺うことが重要なのかなというように思っているのですが、新規事業として2つほど入っています。それは拠点づくりということになりますので、これから公共施設マネジメントとどうかかわるかというところもありまして、それでこの点についてお尋ねしようと思いました。

ウとして、地域生活支援拠点等の整備についてですが、障害福祉計画に新たに盛り込まれた目標の一つ、この拠点の整備について、概要及び現在の取り組み状況についてお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 地域生活支援拠点等の整備につきましては、障害者の高齢化、重度化や、親亡き後を見据えまして、障害児・障害者の地域生活の支援を推進する観点から、地域における居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進することとなっています。

また、地域生活支援拠点に求められる機能として、次の5つの機能が挙げられておりまして、これらの機能の整備を図ることが必要であると考えています。

具体的に申し上げますと、まず1点目として、地域移行支援や地域定着支援による常時の連絡体制や、緊急事態などでの相談支援、親元からの自立等に当たっての相談や地域での暮らしの相談等、障害者・障害児やその家族からの相談に応じる機能の整備、これが1点目です。

2点目は、地域移行や親元からの自立等に当たりまして、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や、ひとり暮らしの体験の機会や場を提供する機能の整備であります。

3点目は、地域で生活する障害児・障害者の急な体調不良や介護者や保護者の急病等の場合に備えまして、短期入所等における緊急受け入れや医療機関への連絡等、必要な対応を行う機能の整備であります。

4点目として、医療的なケアが必要な方、それから行動障害を有する方、高齢になった障害者への対応につきまして、専門的な対応を行うことができる体制の確保やそのような支援を行うことができる専門的な人材の養成を行う機能の整備。

最後に、5点目として、コーディネーターの配置等によりまして、地域の障害児・障害者のさまざまなニーズに対応できるサービスの提供や、それらを提供できる地域の体制整備等を行う機能の整備となっています。

本市では、現在、蒲郡市障害者自立支援協議会の運営協議会におきまして関係機関等の意見を聞きながら協議を行っているところでありますが、例えば1点目の相談に応じる機能の整備につきましては、障がい者支援センターが、この9月から1カ月間、試行的に夜間・休日の緊急時対応の電話による相談を実施し、これにより今後の本格的な運用について検討していくこととしております。また、他の機能の整備につきましても平成 29 年度までには整備にという形で、しっかり取り組んでまいりたいと考えています。

◆新実祥悟議員 今のお話を伺っていると、単純に施設をつくるということではないと。そういうような受けとめでよろしいですね。

では、エとして、児童発達支援センターの整備についてです。

これも新規事業ということなのですが、まず、この児童発達支援センターの整備は、第4期障害福祉計画を超える目標ですが、新規で打ち出されています。これはどのような施設かお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 児童発達支援センターは、地域の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設であります。何らかの障害や発達に気がかりさがある児童に対し、身近な地域で支援を提供することを目的としております。

提供するサービスといたしましては、身体機能訓練や言語訓練、それから集団での社会性の発達を促す訓練や行動訓練などを行います。これらを一括して児童発達支援事業と申します。

それから、子供の発達や育児に悩む保護者に対する相談支援事業、そして地域で直接支援が必要な児童にかかわる保育所等を訪問いたしまして、訪問先の利用児童に対する指導・訓練や保育士等職員への助言・指導を行う保育所等訪問支援事業などが想定されております。

◆新実祥悟議員 では、次に児童発達支援センターの整備に向けた市の取り組みはどのようなお尋ねします。

◎鈴木富次市民福祉部長 本市では、蒲郡市第4期障害福祉計画におきまして、先ほど申し上げた児童発達支援等の提供体制の確保を新たな目標として設定しており、発達支援に関する中核的機能を有する施設といたしまして、児童発達支援センターを市内に1カ所整備するため、蒲郡市障害者自立支援協議会の中に、こども部会というのがあるのですが、そのこども部会におきまして、必要な機能を検討しつつ、平成 31 年度末までに総合的な支援機能を整備完了するという形を見据えまして、順次、段階的に準備を進めているところであります。

整備に向けたこれまでの取り組みでありますけれども、昨年度から、先ほど申し上げましたこども部会におきまして、障害児や発達に気がかりさがある児童の状況や支援状況、児童発達支援センターが果たすべき役割等について話し合っていました。

今年度からは、こども部会の中に蒲郡市児童発達支援センター検討会を設置し、センターにどのような機能が必要か検討しているところであります。また、市役所内におきましても、今年度、関係各課長による蒲郡市児童発達支援センター整備検討委員会を設置し、検討会からの意見を確認し、市の各種計画や施策との整合性を図りつつ、蒲郡市における児童発達支援の需要や必要性、将来を見据えた児童発達支援センターの整備に関する基本方針等の取りまとめをしていくこととしています。

◆新実祥悟議員 では、今後の予定についてお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 第4期障害福祉計画には、「平成 31 年度末までの総合的な支援機能の整備を見据え、順次、段階的な整備を検討する」となっておりますので、現在は、まだ検討の段階でありまして、具体的な整備予定については不確定であります。今後、取りまとめをしてまいります基本方針に基づきまして、発達に気がかりのある子供たちが将来の自立した生活につながる支援体制をつくることができますよう、実現可能な整備計画の策定を探ってまいりたいと考えております。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

単純に施設という話になってしまうとどうなのかということもあるのですが、必要なものはやはりつくっていただくということも大事だということに思っています。もちろん、使えるものがあるなら、そこを利用していただくということもあるのかなど。施設よりも大事なのは、そこへ配置する人材、あるいはバックアップ体制なのかなというように思っていますので、今御答弁のあったとおりなのですが、慎重に、また前向きに御検討いただければというように思います。

この質問は以上とさせていただきます。

次に、大きい2番、子供の貧困対策についてお尋ねいたします。

昨年 12 月に日本財団から公表された資料によりますと、子供の6人に1人が貧困状態で、15 歳の1学年だけでも 2.9 兆円の社会的損失を招いていて、政府の財政負担は 1.1 兆円に上るとのことです。このデータを受けて、最近では社会的損失の総額では 40 兆円というような記事も出ているわけですが、それについてはちょっと私も定かではありません。

このような情報を受けて、実は日本財団に勉強に行かせていただきました。そこで、いろいろお話を伺ったのですが、(1)国の方針についてです。これは、もちろんどうするかということではなくて、市としてつかんでいる情報を伺うわけなのですが、平成 28 年7月にまとめられた子供の貧困に関する国の取り組みについて、概要はどのようなものかお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 国は、子供の貧困対策について、まず平成 25 年に子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、国の責務として子供の貧困対策に取り組まなければならないと定めています。

平成 26 年8月には、子供の貧困対策大綱を閣議決定し、関係機関のネットワーク構築、民間資金を活用した支援など、官公民の連携・協働プロジェクトを推進することといたしました。そして、新実議員のおっしゃることしの7月には、内閣府より「平成 28 年度における内閣府の取組」が発表されたところであります。その中身を見ますと、次の2つの取り組みと諸外国の貧困対策、そして平成 28 年度調査研究の方向性が示されております。

取り組みの1つ目ではありますが、子供の未来応援国民運動です。これは、国、地方公共団体、民間の企業、団体によるネットワークの構築、民間資金を活用した官公民の連携・協働プロジェクトの推進であります。具体的には、民間資金による基金の創設、支援情報の一元的な集約・情報提供、支援活動と支援ニーズのマッチング事業、国民への広報・啓発活動、地域における交流・連携事業の展開、すぐれた応援事例の収集・情報提供と顕彰となっています。

2つ目の取り組みは、子供の未来応援地域ネットワーク支援事業、これは地域子供の未来応援交付金であります。これは、子供の発達・成長段階に応じて、つなぎでありますとか、つなぐことによって、切れ目のない支援を実施するというものであります。具体的な事業内容は、調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定、それからコーディネーターの位置づけを含む具体的な体制整備、地方自治体独自の先行的なモデル事業となっています。

この交付金につきましては、全国で54の自治体が取り組むこととなっており、取り組みの具体例といたしましては、京都府が要保護家庭、準要保護家庭、ひとり親家庭の小学校6年生の児童約450人と中学校3年生の生徒約800名を抽出いたしまして、生活状況でありますとか、家庭における学習時間等、家の人とのかかわりを調査して、学力との相関関係を把握し、具体的な改善に向けた計画を策定するとの報告がなされています。

以上です。

◆新実祥悟議員 たくさんの情報をつかんでいらっしゃるというように思いました。

では、(2)愛知県の調査状況についてです。

愛知県内の貧困状況を調査するというのを伺ったのですが、蒲郡市は情報提供を求められているかどうかを含め、現状をお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 愛知県の大村秀章知事は、6月13日の記者会見で、県内の小中学生の貧困率を調べる愛知子ども調査をこの12月に実施すると発表いたしました。

その目的といたしましては、家庭における経済状況が子供の成長や保護者に与える影響を分析するものでありまして、分析結果から貧困状態にある子供や家庭の支援ニーズを把握し、支援施策の検討を行うというものであります。

大村知事は、記者発表の中で、「人が輝くあいち」をつくるためには、未来を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育成される環境を整備することが大変重要であり、子供の貧困対策は社会全体で早急に取り組むべき重要課題であるとの認識を示しておられます。

しかし、経済的に困窮している家庭における生活実態やさまざまな課題を把握しな

ければ、実効性のある子供の貧困対策を行うことはできない。そこで、県内の市町村及び市町村の教育委員会の協力を得まして、子供の生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等の実態調査を実施するというものであります。

調査対象といたしましては、県内の市町村を対象に、就学直後の小学校1年生の保護者を10%程度、それから塾に通い始める時期の小学校5年生及び進路の決定をする時期である中学2年生の子供とその保護者それぞれ10%程度で、計約3万5,000人が対象とされています。また、調査方法や質問項目、分析手法等につきましては、有識者による「子どもの貧困対策検討会議」を県が設置し検討するとしており、今後のスケジュールといたしましては、この「子どもの貧困対策検討会議」を開催して、11月には調査票と抽出校などを決定し、12月に調査が実施されるということでありませう。そして、平成29年4月には、その集計の結果がまとまりますので、その辺の分析と最終報告書といったものが公表される予定と聞いています。

それで、本市では、今後、この県教育委員会からの指示に従って、調査を実施する予定となっています。

以上です。

◆新実祥悟議員 けさの中日新聞でしたけれども、有識者会議が昨日行われたようです。ただ、その中身については、どういうアンケートにするとか、どういう調査方法にするとかというのは、まだ明確には決まっていないという、今御答弁にあったとおりでした。いずれにしても県としては着々とこの方向で進んでいるというのを確認させていただきました。

それで、(3)の現状の制度で対応できることについてですが、蒲郡市として、単純に貧困というと子供の貧困という意味と本当の貧困という意味とがちょっと私としても捉えづらいところがあるわけなのですが、現状、私自身は、当初、子供の貧困というのは第一義的には貧困家庭だというように思っていたのですが、そのくりでいって市で今対応していることはどのようなことかお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 本市では、子供の貧困に関する改善に向けた当面の重点施策といたしましては、国が示しております教育の支援、生活の支援、経済的支援、それから保護者に対する就労の支援に対応するため、さまざまな事業を実施しているところであります。

まず、教育の支援では、幼稚園就園奨励費補助金でありますとか、私立高等学校等授業料補助金の支給でありますとか、就学困難な児童に対しまして、給食費や学用品費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助制度によりまして、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費の負担の軽減を図っています。

それから、生活の支援では、生活保護制度によりまして最低限の生活を保障しつつ、

自立した生活が送れますよう相談・支援を行い、要保護・要支援児童に対しましては、要保護児童対策地域協議会が児童相談所や支援関係機関と連携いたしまして、児童が安全な生活を送れるよう見守りを行っているところです。

それから、経済的な支援であります。これは中でも深刻なひとり親家庭に対しまして、児童扶養手当の支給でありますとか、市の遺児手当を支給し、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなどによりまして、生活費や必要な支出に対し支援をしているところです。

また、保護者に対する就労支援では、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金等の支給でありますとか、就業支援講習会によるスキルアップやキャリアカウンセラーによる就職相談などを掲げていまして、就業機会獲得まで、きめ細かに支援をしているところであります。

◆新実祥悟議員 ただいま、市としては現状既にやっていたいただいていることを披露していただきました。

それでは、(4)として、市としてやるべきことについてお尋ねするのですが、最近では、私の考え自体も、子供の貧困という言葉の中に焦点を当てているのは、子供の相対的貧困だというように認識しているところなのですが、これが少し捉えづらい状況ですが、先ほど市民福祉部長の御答弁にありました子供の未来応援国民運動というものを受けて、市として市単独で行動すべきことが見えているのではないのかなという思いもするのですが、その点も含めて、市としてやるべきことについてお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 先ほど申し上げた愛知県が今年度実施を予定しています「子どもの貧困に関する実態調査」は、県全域の集計データの分析を行いまして、子供の生活実態を把握することで、必要とされる貧困対策や子育て支援の施策を検討するというものであります。本市も、市町村ごとの調査が抽出されれば、その結果が私どもに還元されるのではないかと考えています。

調査対象児童の抽出方法や項目につきましては、先ほど申し上げたとおり、現在、県の「子どもの貧困対策検討会議」で審議されているところであり、提供されるデータが果たして有効活用できるのかどうかは不透明であります。本市における今後の貧困対策や子育て支援につなげていければと考えています。

支援につきましては、先ほど御説明したように、多種多様な支援を現在も実施しているところであります。実態調査から、まさに必要とされる支援、不足する支援が見えるのではないかと考えますけれども、その一方で、本市では、この4月から子育てコンシェルジュを配置しています。それから、就学指導相談員等もございますので、こういった子育て家庭の身近な場所で相談に応ずる中で、個別のニーズを把握し、適切

な施設や事業を利用できるよう支援を行っていますが、そういった中から、不足し得る支援でありますとか必要とされる対策が見えてくるのではないかと考えております。

貧困や子育てに悩む家庭が気軽に相談でき、困りごとを解決できる支援につなげる体制づくりが必要であると考えておりますので、それも含めまして、県の調査で有効な手段があれば、新たな支援方策をも検討してまいりたいと考えております。

◆新実祥悟議員 今の御答弁で、市独自である意味もう既に進めているというようにも受けとめさせていただきました。そうはいつでも今後まだ出てくる情報によっては、もっと深く対応していただかなければならないのかなというようにも思っています。

それで、市としてやることのあるにしても財源をどうするのだという話の中で、(5)として、国の補助事業についてお尋ねするわけなのです。先ほど国の補助事業があるという御答弁があったのですが、それを市としてこれから生かすことができるのではないかとこのように思うのです。その点についてお尋ねいたします。

◎鈴木富次市民福祉部長 子供の貧困対策の財源といたしまして、地域子供の未来応援交付金等、先ほど御説明した国の補助事業がございます。地域子供の未来応援交付金は子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」、地域ネットワークの形成を支援することを目的としています。具体的には、実態調査でありますとか整備計画の策定、関係者間をつなぐ連携体制の整備、コーディネーターの配置、それから地域資源を生かした先行的なモデル事業の実施等が対象とされています。

愛知県が実施する今回の実態調査の結果の活用が見込まれず、市単独での実態調査が必要とされる場合でありますとか、NPOや自治会等団体による地域での支援活動が活性化され、コーディネーターによる支援活動と支援ニーズのマッチング等連携体制の整備が必要とされるといった場合には、今言った国の交付金等を活用してやれることはないかということも研究してまいりたいと思っております。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

日本財団で勉強させていただいた中で、もう既にやっているなということもそうですし、それから教育委員会としてももう十分承知しているというようなこともありました。例えば、家庭学習補助というのがとても大事ですというお話があったわけです。では、どうしているかということ、就学前の子供に対するプレスクールをこれから民間企業と一緒に進めるというお話もありました。それと、朝食の補助もやっぺいこうというお話もありました。

結局、私が言うのも何ですけども、朝食を食べない子供は、やはり学校で落ちつきがないだとか勉強をちゃんとできないという実態があるというお話をもう教育長から

平成 28 年 9 月定例会
一般質問

何度も伺っているわけなのですが、そういったことを実態として調査し、その調査をもとに動いていこうというお話を伺いました。こういったことを、では市ですぐにできるのかというと、なかなか難しい部分もあるのかなというように思っているのですが、先ほど市民福祉部長から御答弁のあったように、国の補助事業を利用していただけのようなことがあれば、積極的に利用していただいて、県の調査報告がどうであるとか、それから結果をもとにどうするかということではなくて、やれることもあるのかなというように思いまして、今回取り上げさせていただいたわけなのですが、検討していただくということですので、そういったものを含めて、教育委員会のそういう情報もいただきながらやっていただけるとありがたいなというように思います。

今回、2点一般質問をさせていただきましたが、私の質問を以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。